

一般社団法人全日本アミューズメント施設業者協会連合会(AOU)と一般社団法人日本アミューズメントマシン協会(JAMMA)は、2018年4月1日に合併し、業務用ゲーム業界、遊園施設業界をまとめる『一般社団法人 日本アミューズメント産業協会(JAIA)』を設立しました。

統合により、業務用ゲーム業界・遊園施設業界のあらゆる事業者が集結することで、業界の方向性や総意の一本化、施策の一元化を実現し、アミューズメント産業の強化とともに、産業としての確固たる位置づけを図ります。

さらに、我々が提供する機械・運営サービスの一層の健全化、利用者に対する安全・安心を追求してまいります。

**AOU、JAMMAが残した軌跡を
これからはJAIAが
新たな未来に向かい繋いでまいります。**

■目的

アミューズメント産業に携わる会員相互の連携協力によりアミューズメント産業及び関連産業の発展を推進するとともに、アミューズメント文化の振興を図り、もって我が国産業の発展及び国民生活の向上並びに少年の健全な育成その他公共の安全と秩序の維持に寄与することを目的とする。

■定義

「アミューズメント産業」とは、アミューズメント施設で 사용되는業務用アミューズメント機器及び遊園地等に設置される大型遊戯機器等、人々が遊び楽しむ機械機器及び装置並びにその関連製品(以下、「アミューズメント機器等」という)の製造・販売業及び、これらを用いた施設の営業並びにその他これに関連する事業を行う経済活動をいう。

■事業

1. アミューズメント産業に関する調査研究及び業界統計の作成
2. アミューズメント産業に関する技術の開発研究・標準化の推進
3. アミューズメント産業に関する施設営業の適正化の推進、並びに青少年健全育成活動への貢献
4. アミューズメント産業に関する情報の収集及び提供
5. アミューズメント産業に関する展示会、講習会、研修会等の開催
6. アミューズメント産業に関する関係官庁その他関係機関との連携
7. アミューズメント産業に関する内外関係機関との交流の促進
8. アミューズメント産業に関する安全性の維持及び品質の向上施策の推進
9. アミューズメント産業に関する登録の推進

■会員

正会員 アミューズメント機器等の製造及び販売並びにこれらを用いた施設の営業をする法人及び個人
賛助会員 正会員に該当しない者で、この法人の目的に賛同し、その事業に協力しようとするもの

4月1日

JAIAが誕生しました。

事務局。中央の事務局長席から靖国神社側のスペースが施設営業事業部(旧AOU)と法規部

事務局。中央の事務局長席から南側のスペースがAMマシン事業部(旧JAMMA)と遊園施設事業部(旧JAPEA)

事務局
リニューアル
21日
1日
ア
ル

3月19日の業務終了後～21日(春分の日)にかけて事務局のリニューアル工事を実施。JAMMAとAOUの間の壁が取り払われ、スペースが完全に一体化しました。現在、菊池陽事務局長の下、6月のJAIA発足総会に向けて準備が進められています。

一般社団法人
日本アミューズメント産業協会(JAIA)

平成30年度定時総会<発足総会>

日時/平成30年6月6日(水)16時～17時30分
場所/「ホテルオークラ東京」

別館B2F アスコットホール

東京都港区虎ノ門2-10-4

TEL 03-3582-0111

www.hotelokura.co.jp/tokyo/access/

※17時30分～、同会場にて懇親会を実施。

<懇親ゴルフコンペ>

期日/6月7日(木)

場所/茨城ゴルフ倶楽部 西コース

information

総 会

監事

常任理事会

会長、副会長、専務理事、
常務理事、常任理事（5名）

JAIA

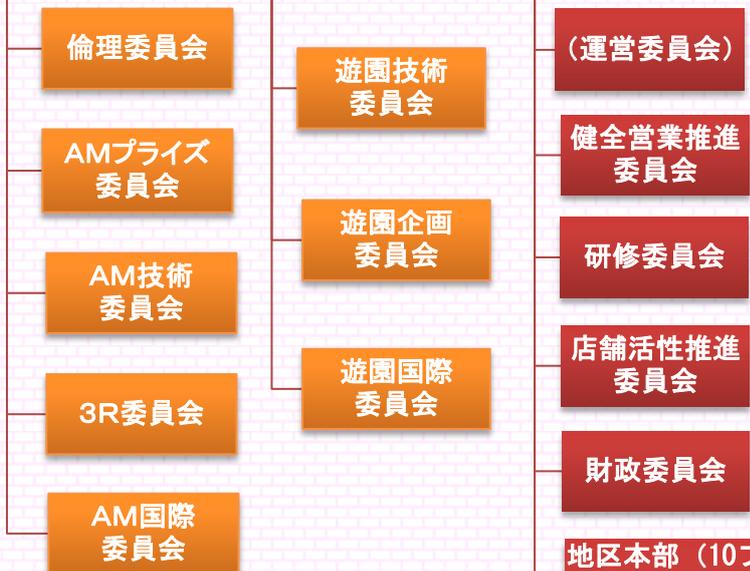
理事会

会長（代表理事）
副会長（代表理事）
業務執行理事（専務理事、常務理事）
常任理事（旧AOU・旧JAMMA副会長）
理事（旧AOU・旧JAMMA理事）

組 織 図

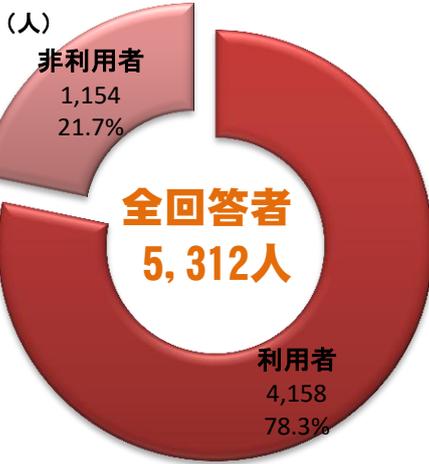
- 旧JAIA
- 旧AOU
- 旧JAMMA
- 旧JAEPO
- 新設

事務局



一般社団法人
日本アミューズメント産業協会(JAIA)
〈代表TEL〉 03-6272-9030
〈事業部別直通〉
施設営業事業部(旧AOU)/法規部
TEL03-6272-9401
FAX03-6272-9411
AMマシン事業部(旧JAMMA)
TEL03-3556-5522
FAX03-3556-5524
遊園施設事業部(旧JAMMA)
TEL03-6272-9071
FAX03-3556-5524

地区本部（10ブロック）
北海道地区／東北地区／関東地区／東京都地区／東海・甲信地区／
中部・北陸地区／近畿地区／中国地区／四国地区／九州・沖縄地区
45府県本部



昨年 11 月 23 日の「ゲームの日」にあわせ、例年通り、JAIAゲームの日
サイトにおいて「アミューズメント施設への来店動向調査」が実施された。

調査期間／平成 29 年 11 月 23 日～平成 30 年 2 月 23 日
回答数／5, 31 2人

(うちゲームセンター利用者 4,158 人、非利用者 1,154 人)

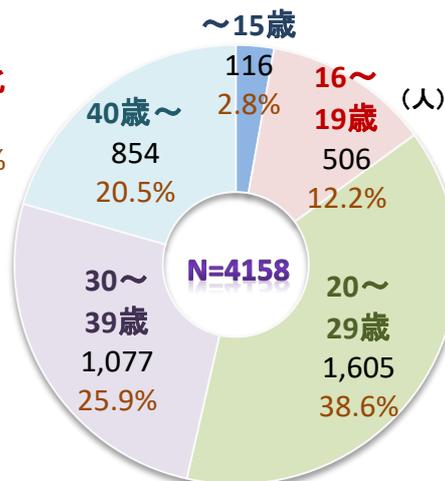
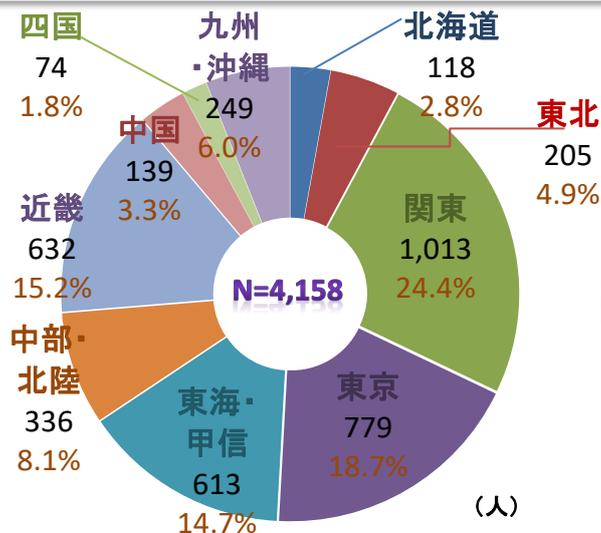
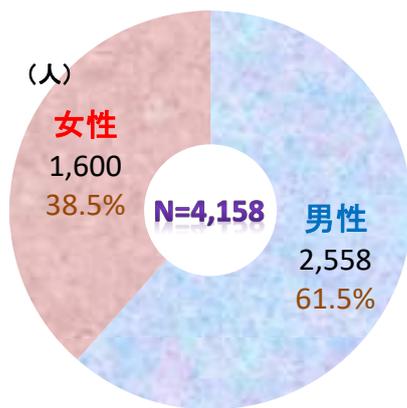
以下、集計結果の概要をグラフ化して報告する。(集計結果の詳細は、
10 月発行予定の『アミューズメント産業界の実態調査』に参考資料として
掲載されることとなっている)

なお、アンケート回答者の中から抽選で 30 名に「Bluetooth高音質イヤ
ホン」が贈られた。

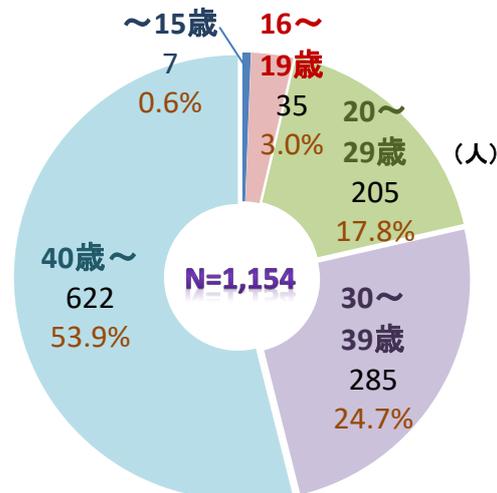
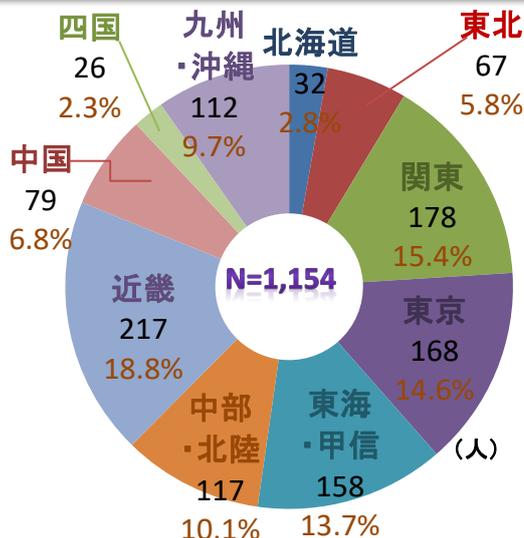
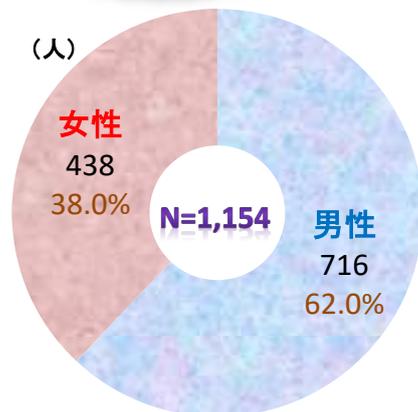
ゲームセンターについてのアンケート



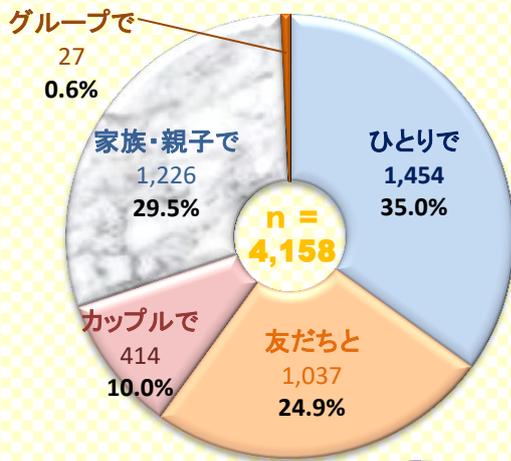
回答者〈ゲームセンターを利用する〉の属性



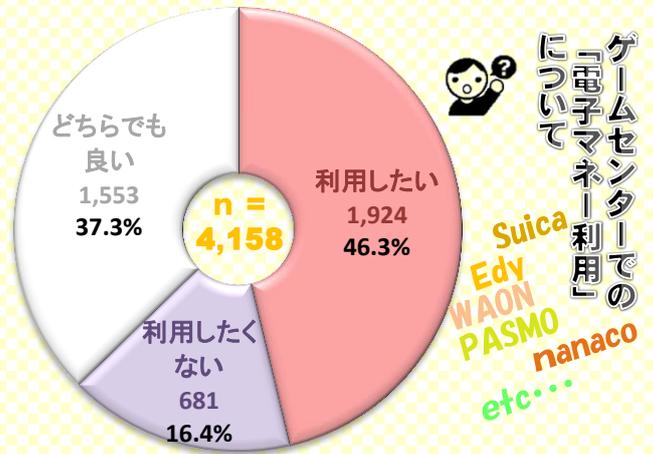
回答者〈ゲームセンターを利用しない〉の属性



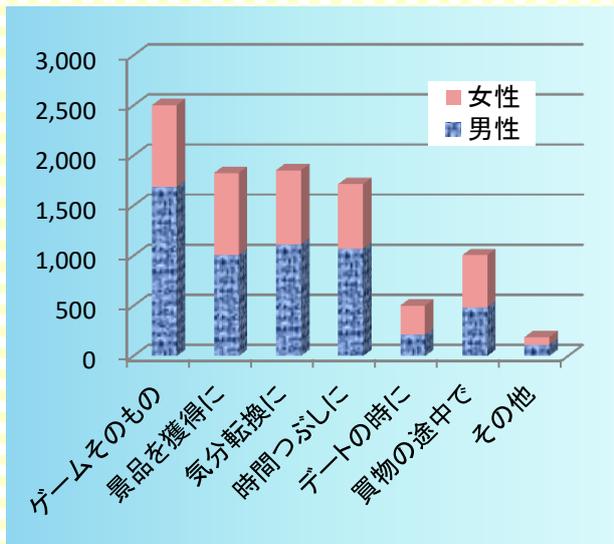
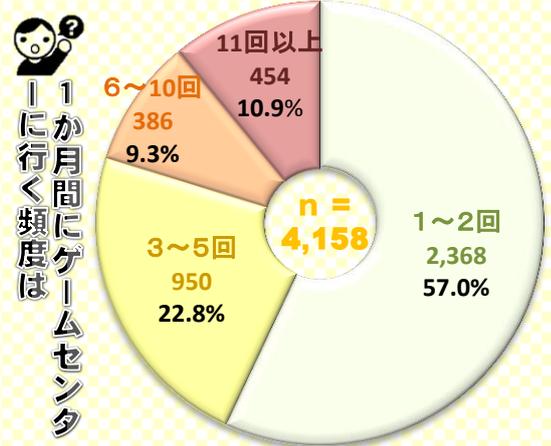
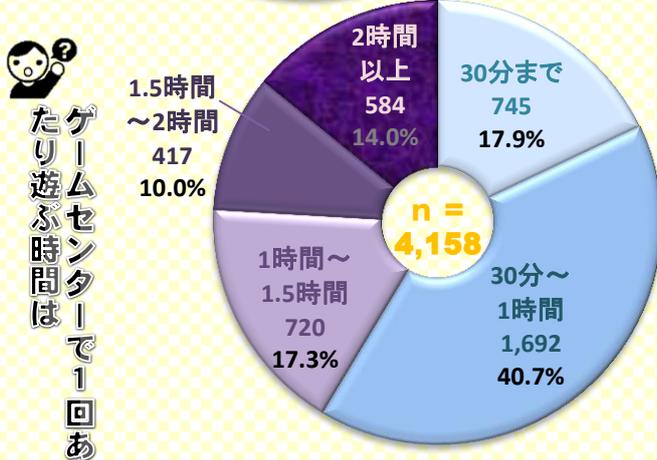
「ゲームセンターを利用する」回答者編



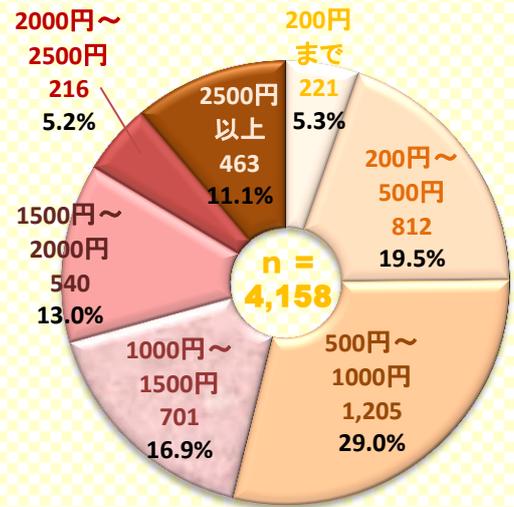
ゲームセンターと一緒に
行く相手は主に誰？



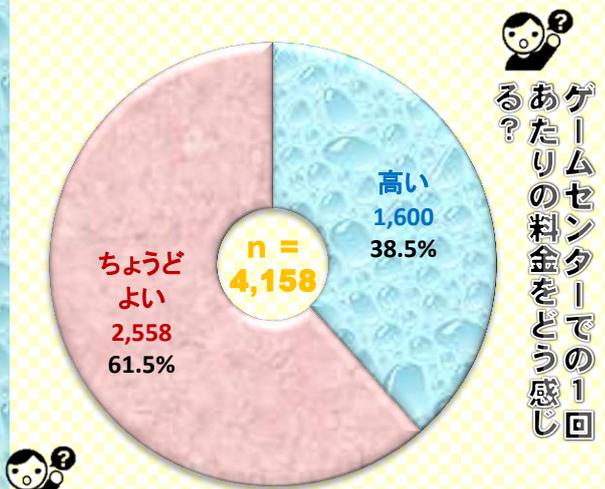
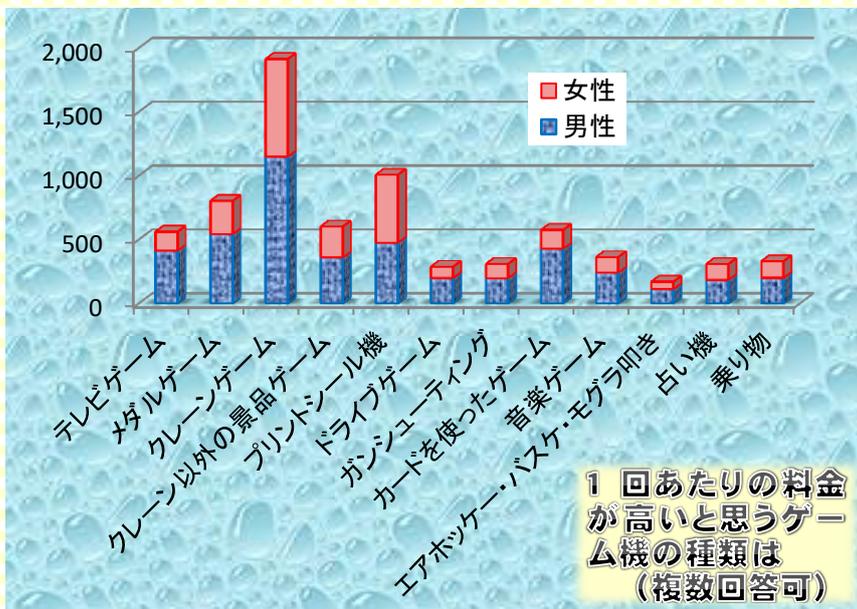
ゲームセンターでの
「電子マネー利用」
について



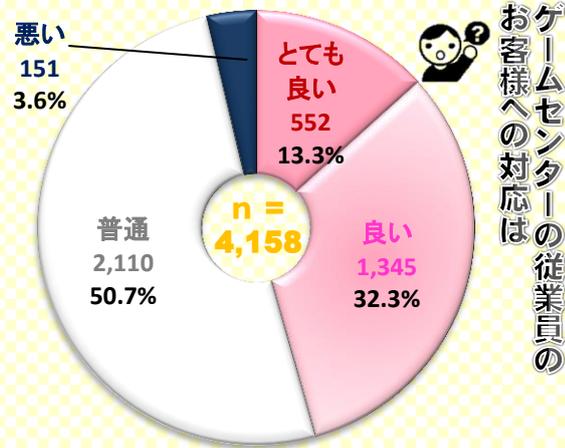
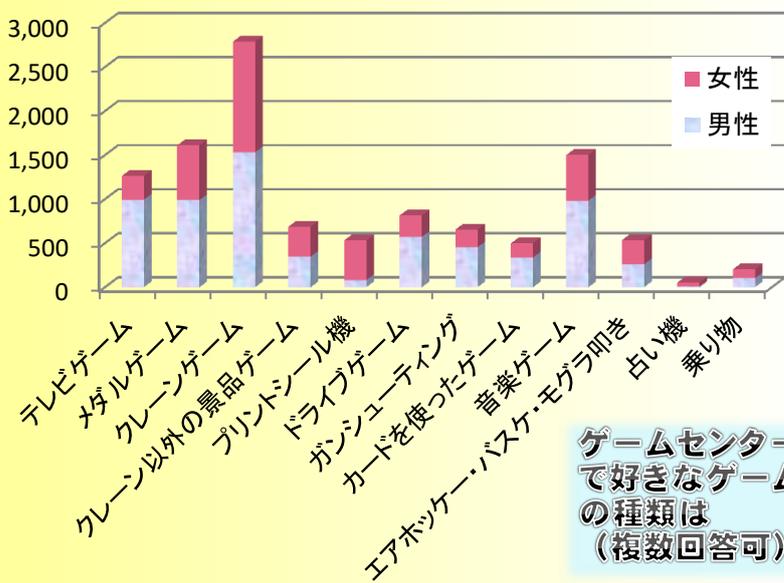
ゲームセンターへ行った目的は
(複数回答可)



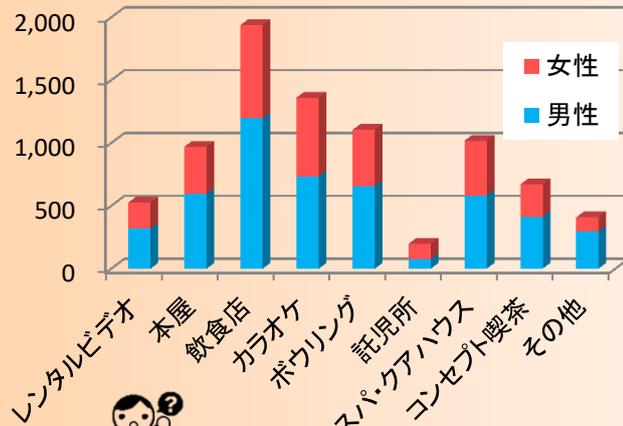
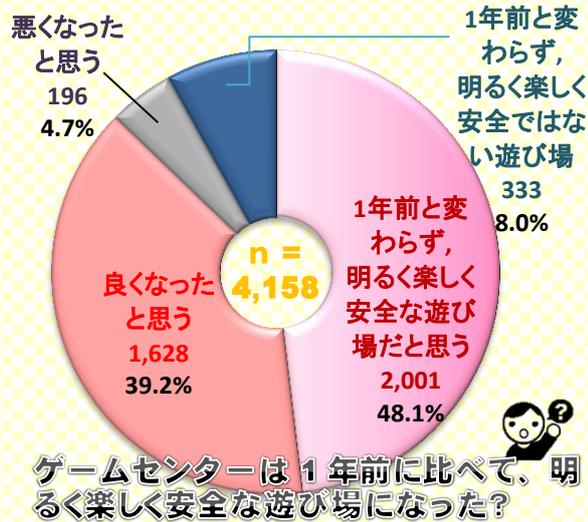
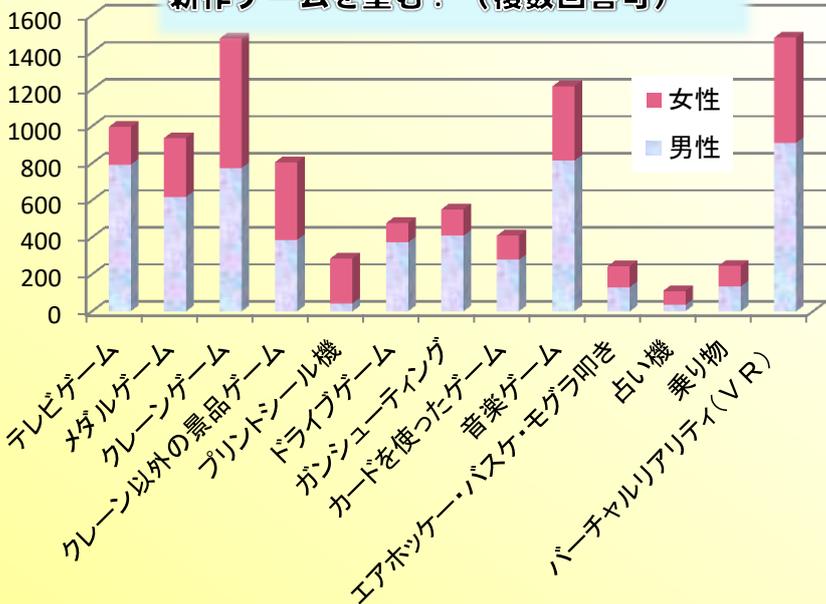
ゲームセンターで1回あ
たり使うゲーム代は



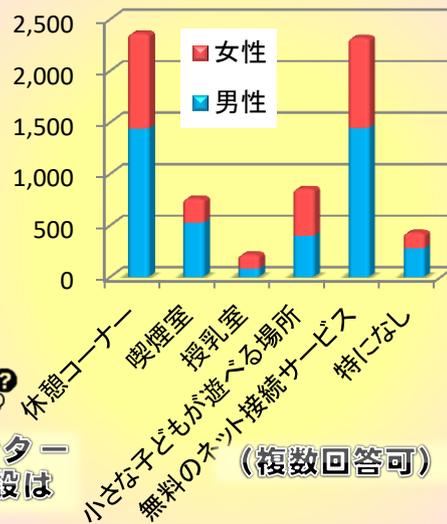
※単位：人



ゲームセンターに今後どのような種類の新作ゲームを望む? (複数回答可)

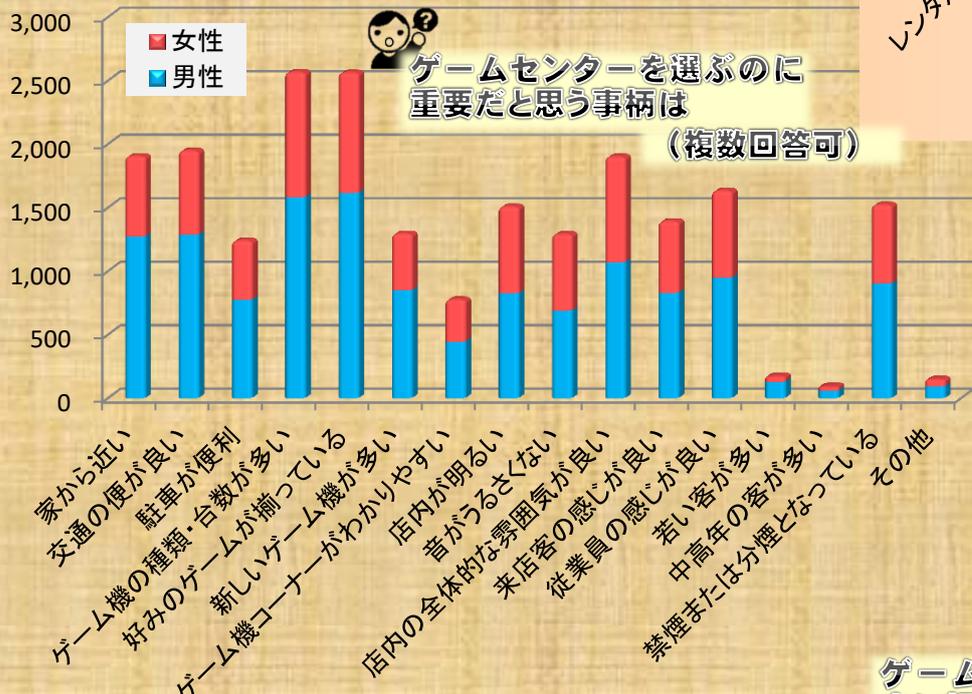


ゲームセンターがどんな施設と一緒にたともっと楽しくなる? (複数回答可)

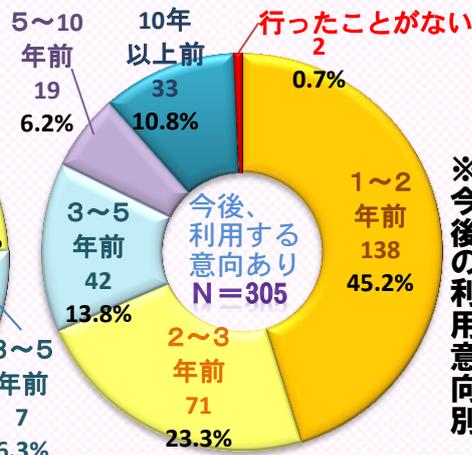
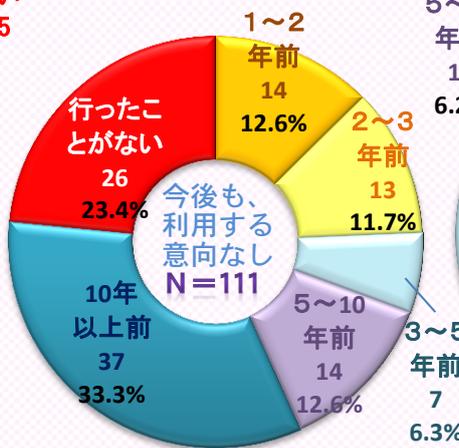
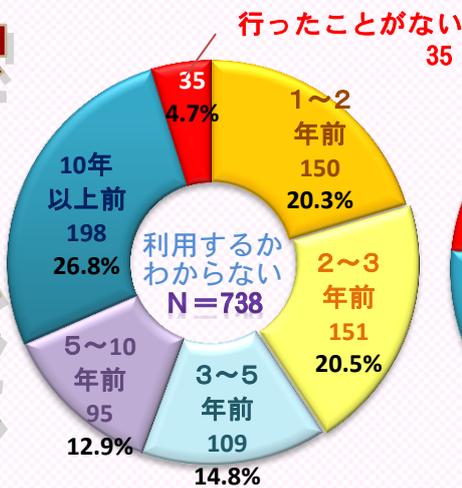


ゲームセンター内に望む施設は (複数回答可)

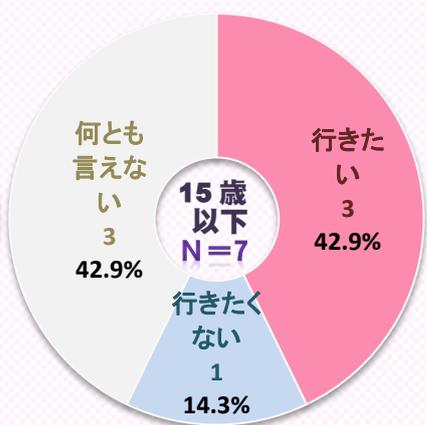
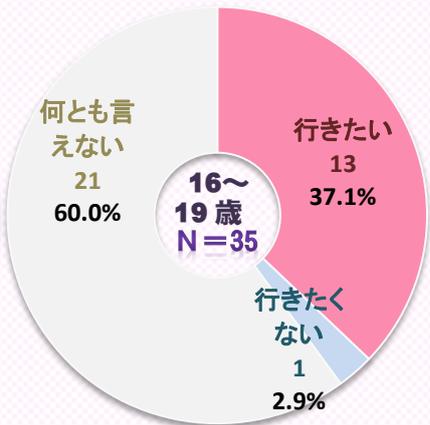
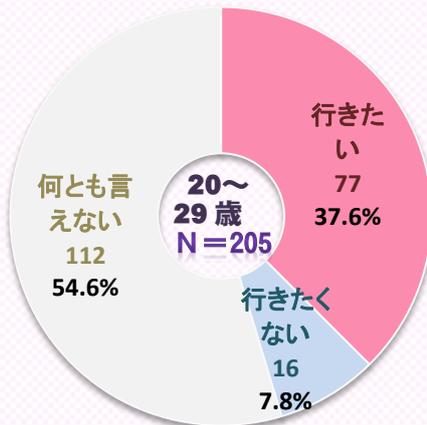
ゲームセンターを選ぶのに重要だと思う事柄は (複数回答可)



「ゲームセンターを利用しない」回答者編

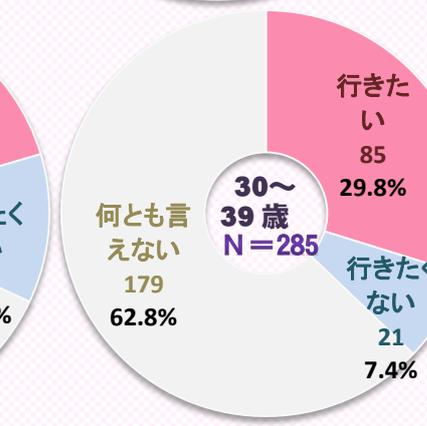
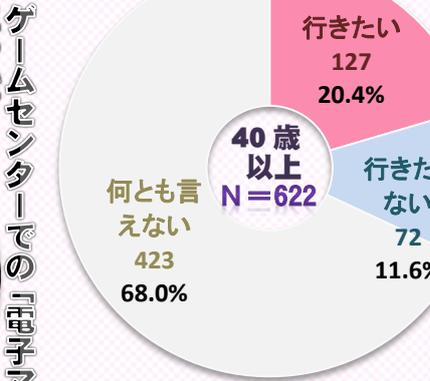
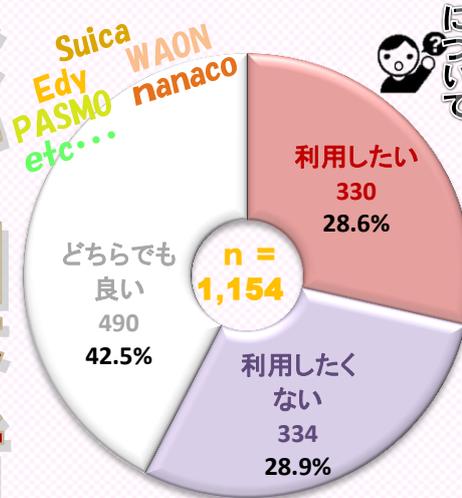


最後にゲームセンターに行ったのは
※今後の利用意向別

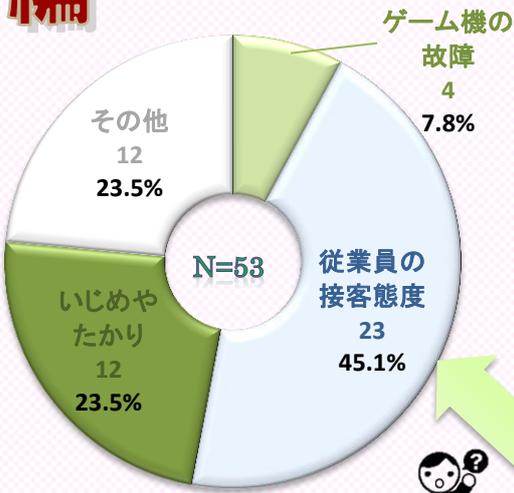


今後、ゲームセンターに行きたいと思う？
それとも行きたくない？

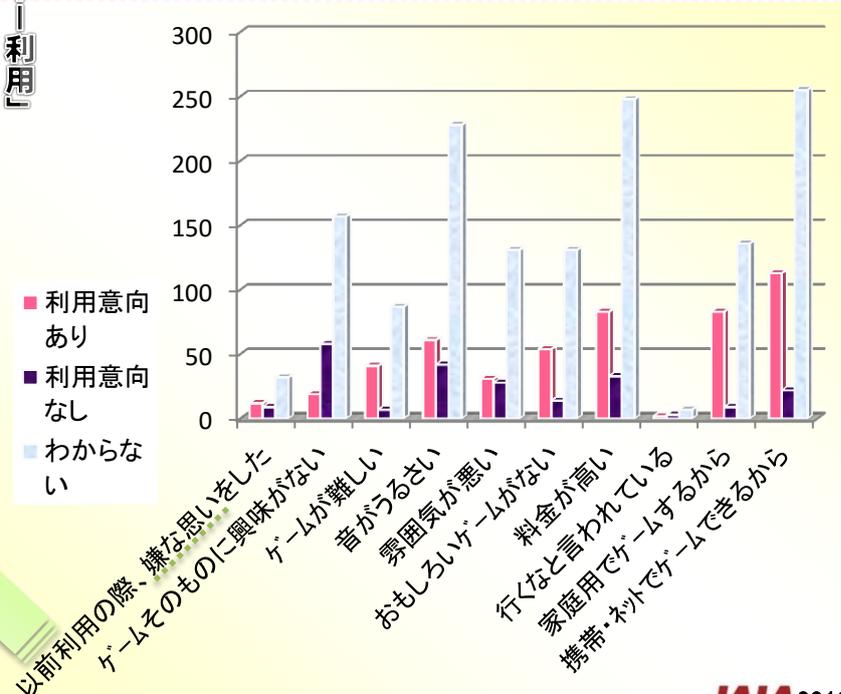
※年齢別

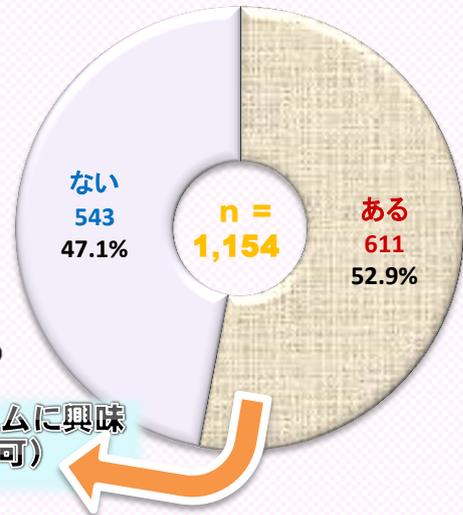
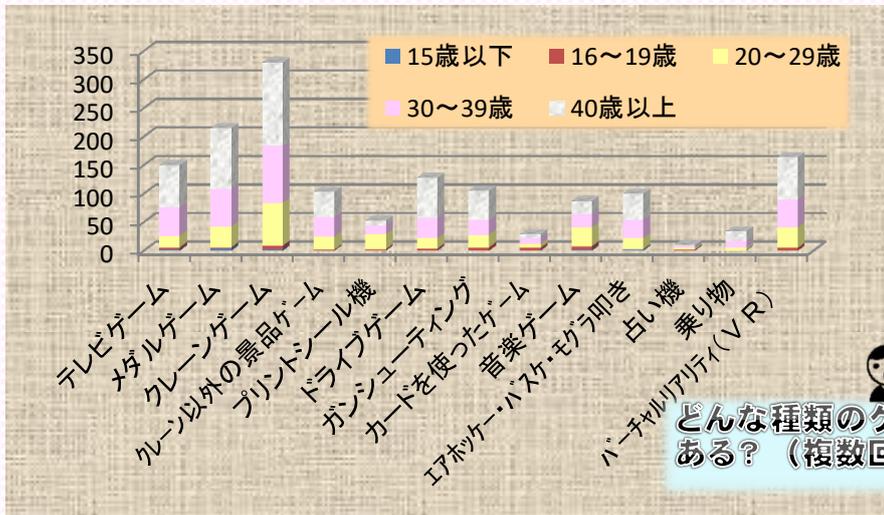


ゲームセンターに行かないのはなぜ？
(複数回答可)



嫌な思いをしたのはどんな時？





アンケートの音

～AM施設に設置されたアンケート箱から～



基本、家族やカップルが利用することが多いので、そういうお客さんが楽しめるゲームをたくさん置くと良いと思います。

(熊本・31歳・♂)

音ゲーの待ちイスでタバコ吸う人(灰皿持ってくる人)がいるので、「禁煙マーク」あるとうれいです。それから、ゲームの画面がいつもきれいでありがたいです。

(大阪・24歳・♀)

喫煙と分煙が少しあいまいな気がします。私はタバコを吸わないので、近くで吸われると抵抗があります。

(熊本・34歳・♂)

ちょっと休憩したいなあと思ったら、机もすぐそこにあるから便利です。

(大阪・15歳・♀)

いろんなイベントがあればいいと思います。

(大阪・30歳・♂)

トイレの清掃をまめにしてほしい。

(大阪・45歳・♀)

店員の数が少ない。人によって態度を変える店員もいる。でも、バイトの子の対応が良いので楽しい。

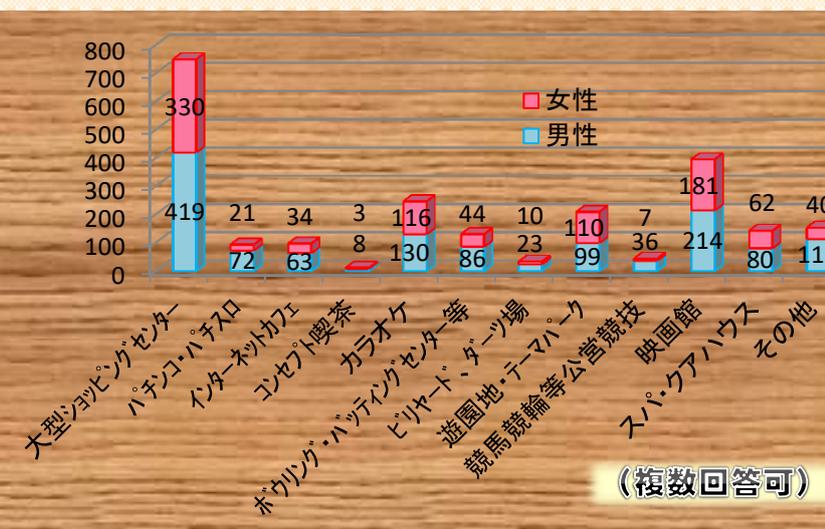
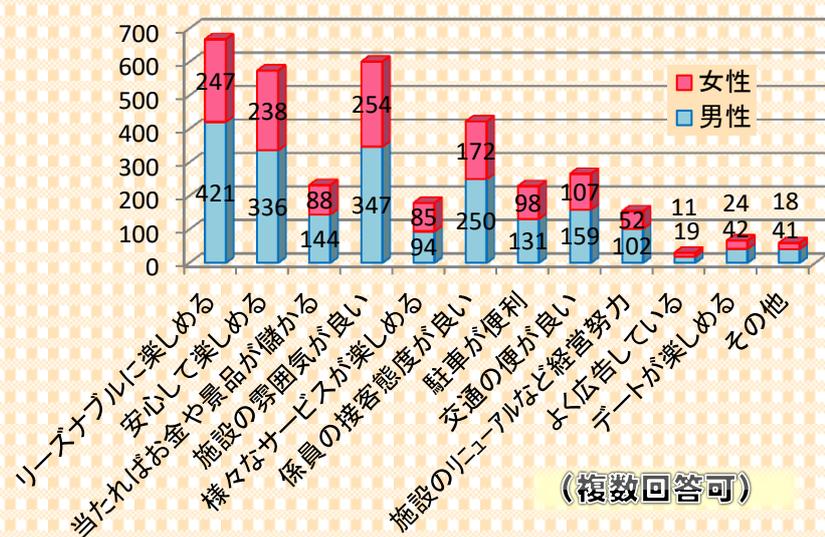
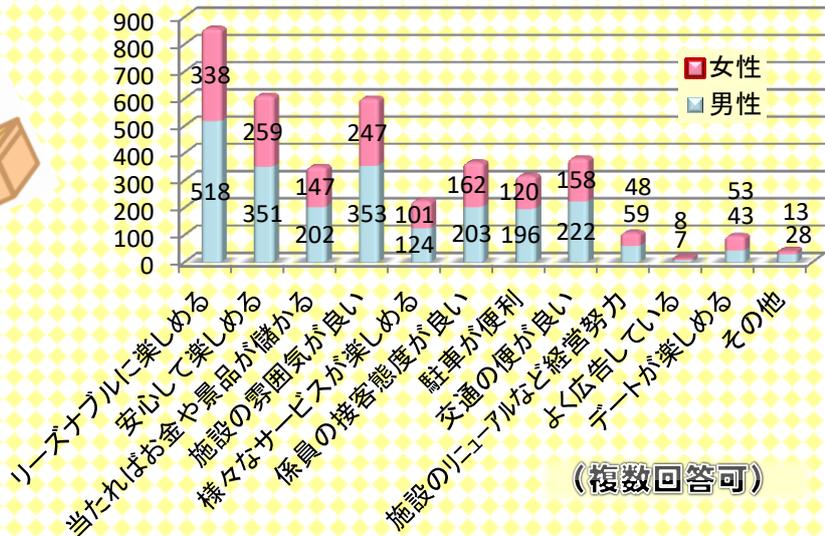
(大阪・19歳・♂)

親と一緒になくても安心して遊べたり、メダルを預けられる所が良かった。

(大阪・17歳・♀)

飲食をもっと充実させてほしいです。従業員がとても親切で子どもも楽しんでいる。接遇に満足。気づくのが早いのがありがたいです。

(大阪・26歳・♀)



「ちょっととした暇ができた場合、行ってみたい施設がある」と仮定すると、その施設を選ぶ理由は？

あなたがゲームセンターに来場するために、施設側でどのようなことを改善すべき？

よく遊びに行くのは？

(一社) 日本アミューズメントマシン協会 第28回理事会
 《現・AMマシン事業部 遊園施設事業部》

日時／平成30年3月30日(金)
 15時～16時

場所／大会議室
 出席／理事15名＋監事2名＋事務局

▲決議事項▼

1. 会員資格の継承に関する件
 事務局より、株ナムコからの以下の申請について報告があり、全会一致で承認となった。
 バンダイナムコグループの組織再編に伴い、平成30年4月1日付で株バンダイナムコエンターテインメントのアミューズメント機器事業部門を株ナムコが継承する吸収

分割を行い、同時に称号を株バンダイナムコアミューズメントに変更する。これにより、株バンダイナムコエンターテインメントのJAMMA会員資格を事業継承会社である株バンダイナムコアミューズメントに継承する。

2. 平成30年度事業計画承認の件
 事務局より平成30年度事業計画案が提案され審議。異議なく原案通り承認となった。

3. 平成30年度収支予算案承認の件
 事務局より平成30年度収支予算案が提案され審議。異議なく原案通り承認となった。

4. AOUとの合併に伴う諸規程の制定、変更、廃止等承認の件
 AOUとの合併に伴い、新たに制定する規定、一部変更、廃止する規程について事務局より提案・説明があり、異議なく原案通り承認となった。

5. 常勤役員退職慰労金支給規程の廃止に伴う常勤役員への慰労金支給承認の件
 事務局からの提案を審議。異議なく承認となった。

6. 平成30年度定時総会に関する件
 平成30年度定時総会を平成30年6月6日にホテルオークラで開催することについて事務局から提案があり、異議なく承認となった。



▲報告事項▼
 1. IAPA CONFERENCE
 について

国際遊園地施設協会(IAPA)主催、JAMMA協賛で平成30年3月6日～9日、大阪・京都・東京にて行われたIAPAリーダーシップコンファレンスの開催結果を事務局が報告。世界各国から182名の参加者を得て盛大に開催されたことが説明された。

2. ジャパンアミューズメント
 エキスポ2018について

平成30年2月9日(金)～11日(日)、幕張メッセにおいて開催されたJAEPO2018の開催結果を事務局が報告。

3. 事業執行状況の報告について

定款第23条5項の規定に基づき、代表理事(里見治会長)並びに業務執行理事(上山辰美専務理事)の平成29年10月～平成30年3月の職務の執行状況について報告があった。

4. QRコード決済システムについて
 事務局より、中国においてスマホの普及とともにQRコードの読み取り機能を利用した決済サービスが急速に進み、ゲームセンターにおいて大都市を中心にQRコード決済化が進んでいる状況の説明と併せ、今後の報告があった。

5. 年間スケジュールについて
 今後の理事会、総会等のスケジュール(左記)について事務局が報告。

～理事会等開催予定～

4月1日、JAIA発足

- 5月中旬
理事会(書面審査)
- 6月6日(水)
【平成30年度定時総会】(ホテルオークラ東京)
理事会(15時30分～15時50分)
定時総会(16時～17時30分)
総会懇親会(17時30分～19時)
- 6月7日(木)
懇親ゴルフコンペ(茨城ゴルフ倶楽部)
- 9月19日(水)
理事会(16時～17時30分)(宮崎シーガイア)
懇親会(18時30分～20時)
- 9月20日(木)
JAIAゴルフコンペ(フェニックスC.C.)
- 11月20日(火)～21日(水)
施設営業事業部(AOU)全国情報交換会(鹿児島)
- 12月中旬
理事会・忘年懇親会(JAIA会議室)
- 平成31年1月11日(金)
賀詞交歓会(17時30分～19時)(東京ドームホテル)

※予定は変更されることがあります。開催通知はその都度お送りしますので、ご確認ください。

AOU第22回店舗活性化推進委員会〈現・施設営業事業部〉

日時／平成30年3月14日(金)
13時30分～15時30分
場所／大会議室
出席／委員10名+オブザーバー3名
+事務局2名

1. 平成29年度各部会活動報告及び次年度への課題について

各部会より以下の報告がなされた。
「接客デモンストラーション部会」
今回(JAEPO2018のステ

「天下一音ゲ祭部会」
予選の調整、プレーヤーが喜ぶ施策の検討などをはじめ、第5回に向けて、どこに目標をおくのか明確にする必要性あり。相互楽曲収録は継続したい。
「店舗支援運営部会」

今年度は2回の研修会を開催。セミナー後の懇親会も同業他社との意見交換の場として好評。地方開催、電子マネー系のセミナー、配布物(POP等)提供も検討したい。
「e-sports部会」
講師を招き現状等を聞く勉強会を実施。引き続き、研究・検討を行う。

2. 平成30年度の予算について

30年度の予算確認を行い、次年度も各事業を推進していくことを確認。

3. その他

◎ J A I A 関連WEBサイト及びM A I B A I の進捗状況について、J A M A 片岡氏から説明があった。
◎ 店舗活性化推進委員会では委員の年齢を50歳までと定めており、今年で50歳になる委員より退任の意向が示され、了承された。なお、それに関連して、新たな若手メンバーの登用を検討することとした。

AOU第125回広報委員会〈現・施設営業事業部〉

日時／平成30年3月14日(金)
16時～17時
場所／大会議室
出席／委員8名+事務局2名

1. AOUニュース編集について

今後のAOUニュースについては、J A M M A と合併することから、方向性を検討し明確な目標を立てることとした。また、基本的に「A O U のコンテンツを残しつつ、J A O M U の J A P E A の分野にも取材を行うこととした。」
2. その他

◎ J A I A 関連WEBサイト及びM A I B A I の進捗状況について、J A M A 片岡氏から説明があった。
◎ 店舗活性化推進委員会では委員の年齢を50歳までと定めており、今年で50歳になる委員より退任の意向が示され、了承された。なお、それに関連して、新たな若手メンバーの登用を検討することとした。



ジャパン アミューズメント エキスポ 2018 実行委員会(第6回)

日時／平成30年3月15日(木) 15時30分～17時
場所／吉夢(千葉県鴨川市)コンベンションホール 出席／31名

1. JAEPO2018実施報告

①実施結果、②広報活動、③主催者事業、④出展品検査、⑤懇親パーティ、⑥来場者アンケート、⑦空調設備の破損について、それぞれの担当者から報告が行われた。

2. 課題と次回への提言

課題を抽出して次回以降へつなげるために実施した①出展社アンケート、②実行委員アンケートの結果が報告された。なお、出展社アンケートは全出展社(42社)中30社から回答を得ており、全体的な出展の満足度に関しては、「満足」41%、「ほぼ満足」35%、「普通」24%、「やや不満」「不満」「無回答」ゼロとなっている。

3. 次回JAEPOについて

2020年の東京オリンピック・パラリンピックの影響で幕張メッセ会場の予約状況が激しさを増してきており、次回も開会議との合同開催とする場合、会期が通常の2月開催とは変更になることを確認。合同開催を優先し会期を変更するか、2月開催を優先し単独開催とするかについて出展社に実施したアンケートの結果が報告され、検討。4月にJAEPO2019の実行委員会を立ち上げ、早い段階で方向性を打ち出すこととした。



小金井カントリー倶楽部

4月6日(金)



右から
〈準優勝〉里見治
〈優勝〉宮本和彦
〈3位〉佐藤隼夫
※ベストグロス賞 室井貴志

JAIA第1回ゴルフコンペ

ソメイヨシノは見ごろを終えていましたが、枝垂桜、八重桜は満開。ハナミズキも例年より早く満開となっており、記念すべきJAIA第1回コンペに文字通り花を添えてくれました。

強風に翻弄されながらも、30名の参加者は腕を競い合い、プレーの合間に情報交換。和気藹々とした雰囲気の中、親睦コンペとなりました。



北嶋義則実行委員長(右)にJAEPO2019実行委員会の山下滋委員長(左)から、感謝の気持ちを含め、記念品が贈られた。

地域懇談会

AOU(現JAI・A・施設営業事業部)では、**地域・行政の方々と積極的な対話により相互理解を深めること**で**青少年健全育成**に向けた**強固な協力体制を築くべく**、平成19年度より「**地域懇談会**」を**主要事業の1つと位置づけ**、**全国で展開**しています。

九州・沖縄地区本部 (菊池康男地区本部長)

福岡県本部 (菊池康男本部長)
日時/平成30年1月26日(金)14時~16時
場所/アクロス福岡6F607会議室

13回目となる**地域懇談会**。AOUの組織や活動状況についてDVDプロモーションビデオ等で紹介・説明した後、フリートーキング形式で**地域・行政側からの質問や要望等を聞き**、**業界側がそれに回答する形式で進行**した。主な意見・要望等は次の通り。

【地域・行政側出席者(12名)】

福岡県人づくり・県民生活部私学振興・青少年育成局・青少年育成課 事務主査	渡邊 伸也氏
福岡県警察本部生活安全部生活保安課 営業係長	加来 邦尚氏
福岡県警察本部生活安全部少年課 補導・環境係長	塚田 英次氏
(公社)福岡県防犯協会連合会 事務局長	小柳 裕嗣氏
福岡県小倉北警察署少年課 主任	中西 正洋氏
北九州市子ども総合センター教育・非行相談担当 課長	大成 清徳氏
北九州市子ども家庭局青少年課青少年対策係 係長	平野 健治氏
北九州市子ども家庭局青少年課青少年対策係 主任	下前 綾子氏
北九州市立中学校長会 事務局会計	秋山 俊史氏
北九州市立小学校長会 正副会長	河谷 正弘氏
北九州市少年補導委員連絡協議会 会長	野口 勝義氏
北九州地区(市)少年補導員連絡協議会 会長	中村 勝利氏

【業界側出席者(17名)】

AOU会長(九州・沖縄地区本部長/福岡県本部長)	菊池 康男
AOU専務理事	鈴木 剛夫
沖縄県本部長	仲順 恵里子
大分県本部長	尾崎 隆
佐賀県本部長	川原 健二
宮崎県本部長	堀口 哲夫
福岡県副本部長	児玉 輝明
九州・沖縄地区本部/福岡県本部 事務局長	西浦 誠二 他



◎平成20年実施のこの懇談会にも出席し、今回で2回目。10年前に店舗で見受けられたようなトラブルは現在見ることはない。業界の真剣な取り組みの成果だろう。(市立中学校長会)

◎今回の出席の案内を受けた際、AOUがどういった団体か知らなかった。すぐさま近隣のゲームセンターを視察してきた。保護者同伴であれば22時まで入店できるようにしたことだが経緯を教えてほしい。(市立小学校長会)

◎ゲームセンターの昔と今は全く違う。危惧しているのはクレインゲームにかなりのお金を使っている、恐喝に走らないかということ。従業員の数も少ないのでは。(市少年補導委員連絡協議会)

◎店舗巡回をしていて従業員の対応が非常に良い。(地区少年補導員連絡協議会)

◎ゲームセンターの立ち入りを行っているが従業員の対応が非常に良い。AOU加盟店と非加盟店の識別法を教えてください。(小倉警察署)

◎ゲームセンターでの非行問題はない。業界の努力に感謝。長時間滞在の子どもへの声かけ、通知等、今後も協力をお願いしたい。(子ども総合センター)

◎子どもを伸ばす取り組みも行っている。(子ども総合センター)

◎力をお願いしたい。(県青少年育成課)

◎大阪で発生した高額景品をネタにした悪質営業は避けてほしい。業界の自主規制をうたった「景品の取り扱い」は素晴らしい取り組み。(県警本部)

◎はい、防犯ネットワークに会員として加盟していただいております。感謝。(子ども深夜はかい見守り中)のスタッフを制作したの店舗掲示にもご協力を。(市子ども家庭局)

九州・沖縄地区本部 (菊池康男地区本部長)

佐賀県本部 (川原健二本部長)
日時/平成30年2月15日(木)14時~16時
場所/佐賀市文化会館 3階和室

平成24年11月に実施以来、5年ぶり5回目となる**地域懇談会**。冒頭、挨拶に立った川原会長は「久々の開催ということで色々なご意見をお聞かせいただきたい」とし、DVDでAOUの組織や活動等を紹介した後、フリートーキング形式で懇談を行った。なお、業界側では規制緩和により来店客数が増加。親子のスキップの場となっている状況の説明。地域・行政側の主な意見・要望等は次の通り。

◎AOUの「青少年指導員養成講座」を今まで知らなかった。今回この懇談会に参加できてよかった。青少年の問題は目に見えないところでの非行も多く地域の大人みんなが声をかける環境が必要だと思っている。(県健康福祉部)

◎年に3回の集会を行っている「佐賀県高等学校生徒指導連盟」においてAOU取り組みなどを説明、業界の活動を認識してもらおうと、お互いが連携を図るよう働きかけてはどうか。(県教育庁)

◎AOU会員の処分の記憶はない。今後も健全な店舗運営を。(県警本部)

◎風適法の書類の許可関係の担当になって6年。風俗関係の書類は完璧である。(防犯協会)

◎今回、AOUの取り組みを始めて知った。これから活動を広げてほしい。(県警本部)

【地域・行政側出席者(5名)】

佐賀県健康福祉部男女参画・こども局こども未来課 子ども・若者育成支援担当 係長	嶺川 政行氏
佐賀県教育庁学校教育課生徒指導担当 指導主事	柿原 章男氏
佐賀県警察本部生活安全部生活安全企画課 課長補佐	橋間 磨氏
" 風俗営業係長	中溝 康義氏
(公材)佐賀県防犯協会 指導員	松本 明氏

【業界側出席者(8名)】

AOU会長(九州・沖縄地区本部長/福岡県本部長)	菊池 康男
AOU専務理事	鈴木 剛夫
佐賀県本部長	川原 健二
長崎県本部長	土井 榮一
九州・沖縄地区本部/福岡県本部 事務局長	西浦 誠二 他

店舗管理者研修会

AOU(現JAI A・施設営業事業部)
 では、研修事業活動の1つとして、店舗運営の向上に資するため、九州・沖縄地区本部の主導のもと同地区本部において店舗管理者研修会を毎年実施しています。

日時／平成30年2月26日(月)12時～17時
 場所／アクロス福岡(福岡市)6F 607号
 参加者／九州・沖縄地区の店舗管理者36名

〈講師〉
 ルレーブ
 代表 白梅 英子氏



【第1部】 〈人材不足時代のアルバイト(部下)採用・育成方法〉

戦力となるアルバイトの採用・育成について学ぶ講義。

まず、①採用について(自社の理念や経営戦略に基づき採用基準を明確にすることの必要性)、②育成について(数ある育成方法の中から特にOJT、その他、ティーチング、コーチング等)を学んだ後、具体的な目標設定「SMART」(Specific 具体性、Measurable 測定可能性、Achievable 達成可能性、Realistic 現実性、Time 時間の頭文字を取った言葉)に関し、グループでロールプレイ&発表を行った。

続いて、面談後の対応やモチベーションが下がる瞬間についてディスカッション。人事管理手法HRM(Human Resource Management)システム、売上や利益に関係する従業員満足・顧客満足・企業利益の因果関係を示したSPC (Service Profit Chain) について説明がなされ、ES(従業員満足度)を高めるために日本の有名企業が行っている具体的な施策についての紹介があった。

最後に、リファラルリクルーティン(社内外の信頼できる人脈での紹介・推薦による採用活動)での成功のモデルが説明された。

【第2部】 〈店長のセルフマネジメント〉

店舗管理者自身のセルフマネジメントについて重要性を認識するため、まず簡易版「ストレスチェック」を行い、グループディスカッション&発表。(ストレスチェックは現在50名未満の事業場では努力義務となつていますが、今後は義務化される可能性が高いとのこと)
 ストレスにはその原因や環境とな

る「ストレツサー」があるが、ストレスやストレツサーは人によってさまざまであり、個人の性格や傾向に合わせたコーピング(ストレスを除去したり緩和したりすること)を行わなければならない。そのコーピングは大きく活動型(趣味・遊び・運動・音楽)、リラククス型(睡眠・休養)、会話側、発散型(カラオケ・酒・たばこ)の4つに分けられるとして、参加者は、コーピングのなかで簡単に行うことのできる「複式呼吸法」を実際に行った。また、ストレスを感じている人は背中から症状が出てくることを「肩もみアクティビティ」で実感した。

さらに、講師が推奨するセルフケアを紹介(睡眠、食事のバランス、適度な運動、趣味、癒し等)。この他、ストレスが発生する前の予防としてコミュニケーションスキルを学ぶスタッフとコミュニケーションをとることの必要性、短所を長所に捉えるプラス転換(短所も別の視点から見ると長所として考えられ、これにより円滑にコミュニケーションが行われる)、「ハラスメント」等について解説が行われた。

J A I A遊園施設事業部の遊戯施設関連図書ご案内

『遊戯施設 定期検査マニュアル 2017年版』[最新版]

頒布価格

- ・ J A I A 会員 1冊 1,500円 (税込・送料無料)
- ・ 遊園地協会会員、ウォータースライド安全協会会員及び定期検査報告書提出会社 1冊 2,500円 (税込・送料無料)
- ・ その他の非会員 1冊 3,000円 (税込・送料有料)

『遊戯施設 定期検査マニュアル(補足)』

頒布価格

- ・ J A I A 会員 1冊 500円 (税込・送料無料)
- ・ 遊園地協会会員、ウォータースライド安全協会会員及び定期検査報告書提出会社 1冊 800円 (税込・送料無料)
- ・ その他の非会員 1冊 1,000円 (税込・送料有料)

『遊戯施設 セーフティダイジェスト』

頒布価格

- ・ J A I A 会員 1冊 500円 (税込・送料無料)
- ・ 遊園地協会会員、ウォータースライド安全協会会員及び定期検査報告書提出会社 1冊 800円 (税込・送料無料)
- ・ その他の非会員 1冊 1,000円 (税込・送料有料)

『知っておきたい 遊戯施設の基礎知識』

頒布価格

- ・ J A I A 会員 1冊 500円 (税込・送料無料)
- ・ 遊園地協会会員、ウォータースライド安全協会会員及び定期検査報告書提出会社 1冊 800円 (税込・送料無料)
- ・ その他の非会員 1冊 1,000円 (税込・送料有料)

【お問い合わせ先】

J A I A 遊園施設事業部 酒井 TEL03-6272-9071

ゲームセンターにおける景品の取り扱い

「景品提供を行う遊技機」における景品の取り扱いに関する綱領（平成2年12月20日）に基づき、「ゲームセンター等における景品の取り扱い要領」を次のように定める。

1. 目的

本要領は、ゲームセンター等における景品提供を適正に実施することにより善良の風俗の保持と少年の健全育成に障害を及ぼす行為を防止し、及び公正な競争秩序を確保することを目的とする。

2. 景品の価額

- (1) 景品1個の価額は、市販価額で800円を超えてはならない。
- (2) 景品価額は、一般市場における市販価額とする。
注)違反価額は、仕入方法が輸入、大量購入、製造者からの直接仕入れなどの如何を問わず、一般小売店において販売されている同一商品または類似商品との比較によって判断される価額である。

3. 景品の種類

提供する景品は、ゲームセンター等における正常な商習慣に照らして適合すると認められる物に限る。

次に掲げる物品は、設備または提供してはならない。

- ①タバコ及び喫煙器具類
- ②酒類
- ③医薬品、興奮・めまい・幻覚等の作用を有する有機溶剤を含有する物品類
- ④性的好奇心をそそる図書、写真、フィルム、ビデオテープ、ビデオディスク・レーザーディスク・CD-ROM・DVD等の記録メディア類
- ⑤性的な行為の用に供する物品類及び性器を模した物品類
- ⑥ショーツ・ブラジャー等の下着類

- ⑦金券類及び類似品(テレホンカードなど)類
- ⑧食品衛生法に抵触する材料を使用した物品類
- ⑨偽造ブランド品や偽造キャラクターを使用したもの等、他社の知的財産権を侵害している物品類
- ⑩心身に危害を与える恐れのある物品類(レーザーポインター、刃物類等)
- ⑪動物愛護の精神に反する生物

4. 景品提供の方法

- (1) 1回の遊技結果に提供する景品の個数は、1個とする。
- (2) 景品は、予め表示されている景品と同一の景品でなければならない。
- (3) 景品と異なる高額なものをデモンストレーションとして展示してはならない。
- (4) カプセル内に品名や記号を記したチケットなどを入れ、これを景品と交換してはならない。
- (5) 提供した景品をもって1まわりの景品と交換してはならない。
- (6) 景品を手渡しで提供される仕組みの遊技の場合においても、本要領の定めるところにより景品の取り扱いを行わなければならない。
- (7) 風営適正化法に定めるいわゆる4号営業に用いられるパチンコ機、パチスロ機に類する遊技機、メダルゲーム、ビデオゲーム、フリッパーゲーム機等の遊技機を用いる遊技においては、景品を提供してはならない。

5. この取り扱い要領は平成22年1月1日から適用する。

健全化を阻害する機械基準

平成3年5月13日制定 平成8年7月31日改正
平成11年7月14日改正 平成14年10月24日改正
(一社)日本アミューズメントマシン協会(現JAIA・AMマシン事業部)

1. 目的

「健全化を阻害する機械基準」(以下、機械基準という。)は、(一社)日本アミューズメントマシン協会(以下、協会という。)が健全で秩序あるアミューズメントマシン産業の確立のため、公序良俗に反する機械を排除する諸対策推進の運用に活用し、もってアミューズメントマシン産業の振興に資することを目的とする。

2. 適用範囲

この機械基準は、業務用アミューズメントマシンのうち、次に規定する機種に適用し、協会会員は、健全化を阻害する機械を日本国内向けに製造、販売及びオペレーションしてはならない。

- 2.1 テレビゲーム機
ビデオ画面を使用し、硬貨またはプリペイドカード(ポストペイドカードを含む。)により業務用としてオペレーションされるもの。
- 2.2 メダルゲーム機
メダルイン・メダルアウト方式により業務用としてオペレーションされるもの。

3. 定義

この機械基準で用いる主な用語の定義は、次のとおりとする。

- 3.1 業務用アミューズメントマシン
主として「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」の第2条第1項第5号に該当する営業で使用される遊技設備
- 3.2 健全化を阻害する機械
4. に規定する各機種ごとに掲げられた各条件のいずれか一つ以上に該当するもの、及び協会が公序良俗に反する機械と認めたもの
- 3.3 4号転用メダルゲーム機
主として「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」の第2条第1項第4号に該当する営業で使用または使用することを前提に製造された遊技設備(パチンコ機及びパチスロ機等)を適正に改造したメダルゲーム機。

4. 機種ごとの条件

- 4.1 テレビゲーム機
 - (1) 表現の条件 公序良俗に反する内容を表現するもの、並びに卑猥、極度の暴力的、及び残虐的な内容を表現するもの。
備考: 公序良俗に反する内容を表現するもの、並びに卑猥、極度の暴力的及び極度の残虐的な内容の判定は、別に定める「倫理審査半定基準」に基づき協会が行う。
 - (2) その他の条件 公序良俗に反する機械に容易に改造できる恐れのあるもの。

4.2 メダルゲーム機

(1) 機能・構造の条件

- ① 大人用及び4号転用メダルゲーム機
 - i メダルを使用できないもの。
 - ii メダル払出装置がないもの。
 - iii 入賞したメダルが払い出しされないで、クレジットされるもの。ただしプレイヤーが任意に、かつ随時に払い出しすることが出来る払い出しスイッチ(押しボタン)を備えているものを除く。
 - iv クレジットがスイッチ等の操作により加算され、その枚数がメーター等に記憶される構造のもの。
 - v 紙幣などを挿入できる構造のもの。ただし構造がメダル貸出機として独立した機能を持ち、機械本体と通信をしていない台間メダル貸出機は除く。
 - vi 硬貨を投入し、直接クレジットされて遊戯できるもの。
 - vii 4号転用メダルゲーム機については、5号営業への転用にあたって、払い出し率の改善および外観の変更等、適切な改造が施されていないもの。
 - ② 子供用メダルゲーム機
 - i メダルを使用しないもの。
 - ii メダル払出装置がないもの。
 - iii 入賞したメダルが払い出しされないで、クレジットされるもの。ただし、プレイヤーが任意に、かつ随時に払い出しすることが出来る払い出しスイッチ(押しボタン)を備えているものを除く。
 - iv クレジットがスイッチ等の操作によりリセットされ、その当たり枚数がメーター等に記憶される構造のもの。
 - v 遊戯における最高配当枚数が99枚を超えるもの。(倍率99倍ではなく、1回の遊戯における複数クレジット・メダル掛けの場合でも1回の遊戯の配当枚数が99枚を超えるもの。)
 - vi 3ウェイ等の構造によるもので効果を挿入した場合に直接クレジットされるものは、一度に投入される金額が100円を超えるもの。
 - vii 紙幣及び500円硬貨等を挿入できる構造のもの。
- (2) その他の条件 4.2.の(1)の各条件に規定する機械及び公序良俗に反する機械にディップ・スイッチまたはロム交換等により容易に改造できるおそれのあるもの。

(附則) 1. この機械基準の目的達成のため、運用規程を別途定める。 2. この機械基準は、平成11年10月1日から施行する。(平成11年7月14日) 3. この機械基準は、平成14年12月1日から施行する。(平成14年10月24日)